資料１

県・市懇談会テーマ一覧表（未定稿）

部会	番号	テーマ	提出市	頁
行政部会関係	1	愛知県民生活プラザの組織・機能の再編に伴う県旅券業務窓口の集約化について	豊田市	1
	2	災害発生時における県による支援について	豊橋市	2
社会文教部会関係	3	ひとり親の手当と就労促進について	日進市	3
	4	子ども医療費助成制度の拡充について	稲沢市	4
	5	愛知県障害者共同生活援助事業費補助金について	半田市	5
	6	短時間勤務制度等利用促進事業の財政的支援の充実について	豊橋市	6
	7	生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準の緩和について	一宮市	7
	8	骨髄移植ドナーに対する支援助成の実施について	大府市	8
	9	愛知県の教員多忙化解消に向けた事務負担軽減及び正規教職員の増員並びに財政的支援について	日進市、田原市	9
	10	道路工事等における埋蔵文化財調査に関する要望について	稲沢市	10
	11	外国人児童生徒等に対する日本語指導のための教員配置について	豊橋市	11
経済部会関係	12	経営体育成支援事業予算の地域配分について	知多市	12
	13	アサリ資源の減少対策について	西尾市	13
	14	農業農村整備事業に係る地元負担の軽減について	弥富市	14
	15	「あいち森と緑づくり事業交付金」制度の継続と見直しについて	知多市	15
	16	下水道事業におけるハイセラミック管の改築費用の支援について	弥富市	16
	17	新川流域水害対策計画に基づく整備と市の負担について	犬山市	17
	18	港湾物流機能の充実に向けた取り組みについて	半田市	18
	19	信号機に設置される交差点名標識への市町村名の表示について	大府市	19

1　愛知県民生活プラザの組織・機能の再編に伴う県旅券業務窓口の集約化について

〔豊田市提出〕

平成１８年３月改正旅券法の施行に伴い、旅券発給業務の市町村移譲が可能となり、県と市町村が連携し、県民がより身近な市町村窓口で旅券発給を受けられる体制を整備することを前提として、平成３１年４月から県の旅券業務窓口が２か所に集約されます。

当初は、県内全市町村に移譲を働きかけるとありましたが、現状、移譲が進んでいない状況であります。また、本市のように既に県旅券業務窓口を有する市にあっては、移譲を受けた場合、利用者が当該地域住民に限定されるなどサービス水準の低下が懸念されます。

ついては、県におかれては、**旅券業務窓口集約化の前提である県内全市町村への権限移譲の働きかけの継続と、その状況に応じた県旅券業務窓口の集約時期の見直しを要望します。**

また、県と市町村が連携した、より一層の県民サービス向上のため、市町村域に拘らない、誰でも、どこでも利用できる体制整備を要望します。

2　災害発生時における県による支援について

〔豊橋市提出〕

８月７日の台風５号接近時においては、災害対応中に愛知県から何度も竜巻被害についての被害状況の報告を求められました。

しかしながら、会議の運営や情報の取りまとめ等のため、市災害対策本部から関係機関へ被害状況を報告するための人員が不足となり、正式な報告手段は愛知県防災情報システムへの入力となるが、東三河総局防災保安課へ報道発表資料をＦＡＸで送付し、報告せざるをえないほど市災害対策本部職員の手が回らない状況でありました。

愛知県では、災害被害が発生した場合、愛知県災害対策本部条例に基づき方面本部を設置し、愛知県災害対策実施要綱に基づき必要に応じ、方面本部から情報収集等のための職員（先遣・情報収集チーム、支援チーム）を派遣することとされておりますが、今回においては職員派遣は行われておりません。

ついては、県におかれては、**災害被害が発生した場合に、市から要請に基づき、被害状況等の情報収集、県防災情報システムへの入力の支援のために、先遣・情報収集チーム及び支援チームを柔軟に市町村に派遣することができるような仕組みづくりを要望します。**

3　ひとり親の手当と就労促進について

〔日進市提出〕

ひとり親の自立を支援するための制度として、児童扶養手当と県遺児手当があります。

しかし、支給要件に所得制限があるため、その限度額を気にして働く時間を制限する人や、手当を目当てにし全く就労する様子のない人が見受けられます。また、手当の支給金額は前年度の所得で決定するため、申請時点で退職したことを理由に所得がないなど支援を必要としている人に対して迅速に対応できないといった課題があります。

そして、就労して自立している、または自立につながった（手当停止になった）人に対する支援が少なく、未就労（全部支給）の人への支援が手厚いため、ひとり親全体の自立につながっていない状況となっています。

さらには、児童扶養手当と県遺児手当の支給開始月にも違いがあり、事務の煩雑化の原因となっています。

ついては、県におかれては、**ひとり親の自立につながる支援となるよう、就労支援制度を拡充するとともに、児童扶養手当が支給停止になった人（就労している人のみ）に対しては、初めて停止になった年度に就労促進給付金を支給するよう要望します。**

また、前年度の所得だけで判断するのではなく、今現在、支援を必要としている人に対して迅速に対応できるよう支援制度の拡充を要望します。

併せて、事務の煩雑化解消のため、児童扶養手当と県遺児手当の支給開始月の統一を要望します。

４　子ども医療費助成制度の拡充について

〔稲沢市提出〕

国では、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援新制度が平成２７年４月から本格施行され、子育て支援に重点がおかれています。

そうした中、子ども医療の通院医療費の助成については、子育て世帯のニーズに応えるため各市町村が独自に拡大を続け、県内５４市町村中５３市町村が何らかの助成を中学生まで行っています。また、当市におきましても平成２７年４月から通院医療費の全額助成を中学生まで拡大いたしました。

しかしながら、県の通院医療費の補助対象は、平成２０年度に未就学児までを対象とし、その後は拡大されていないため、小・中学生の通院医療費については、各市町村が負担しています。

ついては、県におかれては、**県下市町村の現状に合わせて、子ども医療の通院医療費の補助対象年齢を引き上げるよう要望します。**

5　愛知県障害者共同生活援助事業費補助金について

〔半田市提出〕

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、重症心身障害児等及びその家族の福祉の向上並びに障害福祉サービスの基盤整備の促進を目的として、障害者共同生活援助事業費補助金が県から市町村に交付されているところです。

県の補助金交付要綱では、補助基準額の２分の１を補助することとなっていますが、予算の範囲内において交付するとの理由で、減額されているのが現状です。この結果、県が減額した分については市町村が負担することとなり、財政を圧迫する状況となっています。

ついては、県におかれては、**補助金交付要綱の規定どおり補助基準額の２分の１を補助するよう要望します。**

6　短時間勤務制度等利用促進事業の財政的支援の充実について

〔豊橋市提出〕

「愛知県地域医療構想」の実現に向け、各医療機関においては、病床の機能分化・連携を推進するなど、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が求められおり、医師の確保・定着は喫緊の課題となっています。

そうした中、県では、地域医療介護総合確保基金（負担割合：国３分の２、県３分の１）を設置し、「医療介護総合確保法に基づく県計画」に基づき、医療従事者の確保に関する事業などに対する助成が行われています。その一つとして、育児中の女性医師が継続して働くことができる勤務体制の整備を目的とした、短時間勤務制度等を取り入れる医療機関に対して、１病院あたり上限 3,840 千円(補助率２分の１)の助成も行われています。

豊橋市では、地域の周産期医療を支える過酷な労働環境にある産婦人科・小児科などで勤務する女性医師の離職防止を図るため、育児短時間勤務や部分休業など、育児支援制度の活用を積極的に推進しています。

しかしながら、補助基準額が、制度利用者数の多寡に関わらないことに加え、上限額も低額のため、対象経費である育児中の女性医師が、短時間勤務制度を利用することに伴う代替医師の人件費について、実支出額の一部しか補てんがされていない状況であります。

ついては、県におかれては、**子育て世代の女性医師の離職防止を図るため、仕事と育児の両立を支援できるよう短時間勤務制度を取り入れる医療機関に対する支援の拡充として、補助基準額を施設単位から制度利用者数に応じた額に変更するなど、補助基準額の増額や補助率の引上げを要望します。**

7　生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準の緩和について

〔一宮市提出〕

国土強靭化基本法の方針に基づき、ライフラインを守るため早期の地震対策が必要となっています。一宮市の基幹管路の耐震適合率は、愛知県平均値の半分以下であり、災害時重要給水施設への給水ルートの耐震化も進んでいない状況であります。

国においては、生活基盤施設耐震化等交付金として、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化の取組や老朽対策、水道事業の広域化の取組を支援するための交付金制度があります。

しかしながら、現行の交付金採択基準である月平均水道料金、資本単価について一宮市は基準値を満たしていないことから、国の財政支援が受けられず、地震対策が加速できない状態です。

また、現行の交付金採択基準を満たすための大幅な料金値上げは、市民の理解が必要であり、短期間での対応は難しいと考えます。

ついては、県におかれては、**今後発生が懸念される東海・東南海地震などに対応した水道施設の耐震化事業が加速できるよう、生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準の緩和を国に働きかけることを要望します。**

8　骨髄移植ドナーに対する支援助成の実施について

〔大府市提出〕

骨髄移植はドナーのHLA型が検査で移植希望の患者と適合した際できるものありますが、ドナー側も通院や入院のために休業せざるを得ないため、経済的な負担がかかります。

そうした中、ドナーへの経済支援として市町村単位で取り組みが始められており、県内では、名古屋市、犬山市、東浦町で行われています。

また、骨髄バンク事業は、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者として日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社および自治体（都道府県・保健所を設置する市・特別区は保健所）の協力により行われている公的事業であり、骨髄移植は市町村単位ではなく広域的に行われる善意の提供となるものであります。

ついては、県におかれては、**必要な患者が移植を受けやすくなるよう、ドナー本人やドナーの雇用主である企業へ経済的な支援をするための制度の創設、または、助成を行っている市町村に対する補助制度の創設を要望します。**

９　教職員の多忙化解消に向けた事務負担軽減及び正規教職員の増員並びに財政的支援について

〔日進市、田原市提出〕

平成２９年３月の県の教員多忙化解消プランを受け、各市町では、プラン策定に向け検討しているところであります。

日進市では、プラン作成のため、小中学校１３校を訪問し、現状や課題、長時間労働を招いている要因等についてヒヤリングしたところ、ほぼ全校の回答において、国・県からの調査が勤務を圧迫しており、減らしてほしい、また、重複した内容の調査はしないようにして欲しいと強く要望が出されました。

また、田原市が平成２９年６月に実施した調査では、小学校教職員の１９％、中学校教職員の４６％が月８０時間以上の時間外勤務をしている状況でありました。

このように、県が市町村へ提出を求める調査等が教員の事務を圧迫しており、また、中学校では部活動、小学校では子どもの指導に追われ、勤務時間内での学習に関する準備や整理が進まず、教員の多忙化が大きな問題となっています。

ついては、県におかれては、**教員の多忙化解消に向けて、部署間調整により調査内容の重複を避けるとともに、調査物の大幅な削減を要望します。また、国に対しても、調査物が削減されるよう働きかけを要望します。**

また、教職員定数の標準を見直し、学校単位で正規教職員を増員するよう要望します。若しくは、小学校での専科教員の配置による空き時間の確保、学校事務サポートスタッフによる学級事務等の補助ができるよう人的・財政的支援を要望します。

併せて、中学校での部活動における、土・日の活動（大会や練習試合）から教職員が離れ、休養時間を確保できるような、学校単位ではない参加の方法や体制の構築を要望します。

１０　道路工事等における埋蔵文化財調査に関する要望について

〔稲沢市提出〕

文化財保護法により土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）について、土木工事等のための発掘に関する届出及び指示等が規定されており、道路工事等において、現場が文化財包蔵地内に該当する場合、対処方法について関係機関（教育委員会）に照会の上、必要に応じ、実際の工事に着手する前に現場での試掘確認や、埋蔵文化財発掘調査を実施する必要があります。

実際に現場で発掘調査を実施する際は、工事進捗に及ぼす影響が大きく、調査期間が長期に渡る場合には、長期間、通行者や付近の住民に多大なご不便をおかけする状況が発生しています。また、道路拡幅・改修時における既存道路部分は基本的には発掘調査対象外とされていますが、現実的には発掘調査対象となるケースが多く見受けられます。道路管理者としては、付近への影響を最小限にとどめたいと考えております。

ついては、県におかれては、**付近の交通への影響を考慮し、文化財保護と発掘調査が円滑に行われるよう埋蔵文化財の発掘調査に係る手続きや調査方法の簡素化及び調査期間の短縮等の軽減を要望します。**

１１　外国人児童生徒等に対する日本語指導のための教員配置について

〔豊橋市提出〕

愛知県の日本語教育適応教室への教員の最低配置基準は、日本語指導が必要な児童生徒が１０人以上在籍の場合に１人つくことになっています。そして、日本語指導の加配教員の配置は、「日本語指導が必要な生徒に関する調査」（県調査）において、９月調査で予算立てをし、１月調査で調整し、市町村に配当されます。

平成２９年度は、豊橋市には７５人の教員が加配されており、基準どおりの加配教員が配置されていますが、４月の学級数確定以降も外国から直接転編入してくる初期指導が必要な児童生徒が多く(平成２８年度　１０４人転編入)、各校では対応に苦慮しています。また、日本語指導を必要とする児童生徒が基準の１０人に満たない学校も小学校で１３校、中学校で６校あり、現在は各学校の外国人児童生徒教育担当教員と市の相談員の巡回訪問で対応していますが、十分な指導の質や時間が確保できていない状況であります。

初期支援が必要な児童生徒が１人でもいれば学校は対応に苦慮するのは明白であり、その１人の児童生徒の教育も保障する必要があります。

ついては、県におかれては、**外国人児童生徒等に対する日本語指導のための教員配置について、よりきめ細かな指導・支援が行えるよう少なくとも５人以上１０人未満で加配教員１人を配置する等、加配教員の基準の緩和を要望します。**

１２　経営体育成支援事業予算の地域配分について

〔知多市提出〕

経営体育成支援事業は、意欲ある担い手の経営発展のための資金計画を円滑にするものであります。

知多市では、農業の担い手の高齢化や後継者不足は深刻な問題であり、知多農林水産事務所やＪＡあいち知多と連携して、新規就農者の確保、担い手の農業経営に関する相談や経営改善指導を行うなど、農業の担い手の育成に取り組んでいるところであります。また、経営体育成支援事業には、平成２８年度、２９年度で３件の要望をしていますが、事業採択されず、過去６年間の実績は７件の要望に対し採択は１件となっています。

また、経営体育成支援事業については、県で要望申請を点数化しポイントの上位に予算配分されており、本年度の採択状況は、県全体で１８市町３０件の要望に対して６市８件が採択されていますが、このうち知多管内は６市町１０件の要望に対して１市１件の採択で県全体に比べて低い状況となっています。

ついては、県におかれては、**この制度を活用した担い手が県下に広く配置され、地域農業の発展・活性化に繋がるよう地域毎の予算配分による事業採択を要望します。**

１３　アサリ資源の減少対策について

〔西尾市提出〕

西尾市では、平成２６年度には全国の４７．４％のアサリを生産していました。

カイヤドリウミグモが平成２７年９月に一色干潟で確認された以降、アサリ資源が大きく減少しております。現在も効果的な駆除方法は見つかっておりません。また、ここまでアサリが減少した原因は、カイヤドリウミグモだけが要因ではなく、海域の栄養塩が減ってしまったことにも関係があると思われます。

このままアサリ資源の回復が見込めなければ、市内全ての漁業協同組合が存続の危機にまで直面する状況となります。

ついては、県におかれては、**アサリ資源回復のため、引き続き駆除活動への支援とともに、アサリ稚貝の各漁場への放流及び漁場環境整備に対する補助など財政支援を講じるよう要望します。**

また、ウミグモの生態調査及び効果的な駆除方法並びにアサリやハマグリの種苗生産・増養殖技術の確立を要望します。

併せて、海域の栄養塩対策についても取り組まれるよう要望します。

１４　農業農村整備事業に係る地元負担の軽減について

〔弥富市提出〕

全域が海抜ゼロメートル地帯であり、大半が農業振興地域である本市では、農業農村整備事業で整備された１２カ所（ポンプ２７台）の排水機場や排水路等の農業用施設が、農業用のみならず市民の命と財産を守る「地域の生命線」として極めて重要な役割を果たしています。

近年、南海トラフを震源とする大規模地震の発生も危惧されている中で、全国で大地震やゲリラ豪雨が発生しており、農業用施設の耐震化や老朽化対策（更新整備等）が喫緊の課題となっている本市では、たん水防除事業や地盤沈下対策事業、緊急農地防災事業などの農地防災事業を中心に、農業農村整備事業を積極的に推進しています。

そうした中、昨年度、県におかれては、国土強靱化に向けて、各市の農業用施設の耐震化や老朽化対策を推進していくために、たん水防除事業、特定農業用管水路特別対策事業等の一部事業の負担割合を嵩上げし、地元負担の軽減を図っていただきました。

しかしながら、今後、排水機場や排水路等の農業用施設を適切に管理し、効率的な保全と更新整備を図っていくためには、事業予算の充実・強化が必要となりますが、市の財政状況は非常に厳しく、事業実施に伴う費用負担（地元負担）が深刻な問題となってきています。

ついては、県におかれては、**排水路整備事業における県負担割合の嵩上げ、及び排水機の維持管理事業に係る補助率の上限額による補助金交付を要望します。**

１５　「あいち森と緑づくり事業交付金」制度の継続と見直しについて

〔知多市提出〕

「あいち森と緑づくり事業交付金」は、民有地の緑化、県民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などへの支援を図るための事業に対する交付金制度であります。

本市においても街路樹の再生事業や民有地への緑化補助金、市民が参加する体験学習や緑の活動等に活用しています。

しかしながら、当該交付金の財源である「あいち森と緑づくり税」は、平成３０年度までの特例措置となっていることから、現段階においては、交付金制度も平成３０年度までとされています。また、民有地緑化に対する交付要件である延長や面積が、一般住宅には適用が難しい条件となっています。

ついては、県におかれては、**市町村の都市緑化の推進が図られるよう、平成３１年度以降においても「あいち森と緑づくり事業交付金」制度の継続と、民有地緑化が一層推進されるよう、交付要件の緩和などの制度の見直しを要望します。**

１６　下水道事業におけるハイセラミック管の改築費用の支援について

〔弥富市提出〕

弥富市が平成１５年度から平成１８年度にかけて整備した下水道管渠のうち、ハイセラミック管を使用した箇所で破損等の不具合が生じております。また、県内他市でも管内カメラ調査を実施したところでは、本市と同様の不具合が発生しており、この不具合は、特定の地域に限ったものではありません。

ハイセラミック管は、日本下水道協会が認定する製品であり、県内自治体の多数の使用実績があったにも関わらず、施工後数年でこのような状況であり、原因について、愛知県や国土交通省国土技術政策総合研究所へ相談しましたが、特定はできなく、今後このような不具合の広まりが懸念され、下水道管渠を起因とする道路の陥没等が危惧されます。

本市としましては、下水道事業への市民の信頼と安心安全を確保すること、それに加え不明水対策をすることによる維持管理経費の縮減を図るため、健全度の低い管の改築を、順次進めていく予定であります。

しかしながら、当該管の改築は、建設からの経過年数も浅く、現状では国の補助対象とはならないため、その工事費は、市の多大な負担となります。

ついては、県におかれては、**ハイセラミック管の改築工事に関し、財政支援に係る仕組みの構築と予算確保を要望します。**

また、ハイセラミック管の改築工事への財政的支援について、国への働きかけを要望します。

１７　新川流域水害対策計画に基づく整備と市の負担について

〔犬山市提出〕

近年、多発するゲリラ豪雨等により水害に対する早急な対策が求められてきている。そうした中、水害対策に係る整備については、莫大な費用を要するものであります。

現在、犬山市では、公共下水道整備計画(雨水)を策定し、平成４７年までの整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金において整備を行っているが、市の負担が大きく、財政的にひっ迫し、限界がきている。

ついては、県におかれては、**公共下水道事業の迅速な整備の促進にあたって、市町の負担軽減のため、国庫補助に加え、県費による補助制度の新設を要望します。**

また、河川整備計画に基づき、早期に河川改修を完了することを要望します。

１８　港湾物流機能の充実に向けた取り組みについて

〔半田市提出〕

衣浦港は、臨海部に多様な企業が集積し、これまでも地域経済の発展に重要な役割を担ってきました。しかし、近年、今後の成長産業として期待される航空宇宙産業やバイオマス発電が進出する中で、物流機能の強化が最重要課題となっております。また、一方で、木材チップなどの保管施設用地が住居エリアに近接していることから、飛散や悪臭等環境面での課題も抱えています。

課題の解消に向けては、今年度より、中央ふ頭西地区の埋立事業に着手をいただいているところはありますが、これは、今年度供用を開始したバイオマス発電の需要を見込むものであり、今後も企業の進出が見込まれる港であることから、早い段階で、さらなる保管施設用地の確保が必要であります。

ついては、県におかれては、**衣浦港のますますの発展のため、水深が浅く埋立ての工事費が安価で、空港や知多半島道路へのアクセスが良い衣浦港中央南地区に位置づけられている浚渫土砂の受入地（海面処分用地）の埋立てを事業化し、埋立地の土地利用の検討を要望します。**

１９　信号機に設置される交差点名標識への市町村名の表示について

〔大府市提出〕

主要な信号交差点には交差点名標識が設置されており、旅行者やドライバーは、地図やナビゲーションと共に自分の位置を確認し、安心・円滑な通行のためにこの標識を利用しています。

しかしながら、愛知県の基準による交差点名標識には、市町村名が表示されていません。

愛知県では、2019 年ラグビーワールドカップを始めとして、2026 年にはアジア競技大会の開催が決定しており、観光で来県される方々がますます増加することが予想されますので、地理に不慣れなドライバー、県外・外国の旅行者に対し、より分かりやすく案内する必要があります。

ついては、県におかれては、**より分かりやすく、外国人にも配慮した市町村名入り（英文併記）交差点名標識とするよう、基準の見直しを要望します。**

■市町村名入り（英文併記）交差点名標識例

